

仕事探しはジヨブスポットあやせ

全国の求人情報をリアルタイムで検索できます。ベテランの相談員

厚木保健福祉事務所 大和センターだより

精神保健福祉相談 2月4日(木)・10日(水)・25日(木)

エイズ検査 2月2日(土)・13日(日)・20日(日)

市商工会チャリティーゴルフ大会

3月23日(水)、小田急藤沢ゴルフクラブ(深谷南)。市内在住・在勤の方など対象。定員50組200人(申込順)。

自動販売機設置事業者

スポーツセンターと公園7か所への飲料の自動販売機設置を希望する事業者、同施設の一部を4月~31年3月の3年間貸し付けます。



市民活動センターあやせ勤務スタッフ

勤務日時 週3日程度9時~17時か17時~22時。内容 施設管理や市民活動情報の収集・整理、事業企画、相談業務など。

医科・歯科幹部自衛官(陸・海・空) 対象 医師・歯科医師の免許取得者。

市奨学金の申請 経済的な理由で高等学校などでの就学が困難な市内在住の方に、毎月学費の一部(月額で国公立5000円、私立1万円)を援助します。

お知らせ

スポーツセンター情報 ☎76・9292

●施設無料開放

2月7日(日)9時~17時、市内在住・在勤・在学の方対象。運動着・靴、ラケットなど持参。当日利用できない施設があるので、確認してください。

●同センター、野球場などの利用申し込み

4月分利用申し込み 2月1日8時30分から市ホームページ公共施設予約システムか同センター窓口。5月分の利用抽選 登録区分が「市民」「市民1/2超」の団体対象。

●トレーニング講習会

時間は窓口で要確認。器具の使用方法など。高校生以上でトレーニング室を初めて利用する方は必ず受講。



市奨学金の申請

経済的な理由で高等学校などでの就学が困難な市内在住の方に、毎月学費の一部(月額で国公立5000円、私立1万円)を援助します。

市民の広場

催し

■綾瀬チャリティーフラの集い

1月31日(日)12時~15時30分、オーエンス文化会館(11時30分開場)。市内と近隣のフラサークルの演舞発表。

募集

■PAPAWORK パパCOOK

①1月30日(土)②2月11日(木・祝)のいずれも9時30分~16時、松ヶ丘ナーサリーまつぼっくり(寺尾中)。木工体験とアウトドアクッキング。

サークル

■明筆会(習字)

毎月第2・4月曜日10時~12時、中村地区センター。20歳以上の方対象。月額3000円。

■ステップあやせ(社交ダンス)

毎週火曜日19時30分~20時30分、城山中学校。未経験者対象。月額2000円。

■あやせばらの会(レク・フォーダンス)

毎月第1木曜日・第3日曜日13時~15時、高齢者福祉会館。60歳以上の方対象。月額1000円。

■マイル(フラ)

毎月2回月曜日13時~14時30分、中村地区センター。月入会金1000円、月額3500円。

3/1号原稿は1/28締め切り

類、在学校の校長推薦書などを添えて、同課へ直接。申請書と推薦書は市ホームページからダウンロード可。野焼きは例外を除き禁止されています。

屋外で焼却する行為である野焼きは、県生活環境の保全等に関する条例により、社会習慣上・公益上やむを得ないものなどの一部の例外を除き、禁止されています。

の予防、応急対策や復旧のために必要なものなどです。例外の焼却行為でも、近隣に煙や臭いなどによる迷惑を掛けないように配慮してください。

公的年金などに係る確定申告

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税と復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

男女共同参画社会講演会

2月21日(日)14時~16時、市役所314・315会議室で、男女共同参画社会講演会を開催します。

社会のあらゆる場面で、男女が共に自らの意思で参画できる環境の実現に向けて、背景や状況などについて理解と関心を深めようと、かなテラス(かながわ男女共同参画センター)・あやせ男女共同参画プラン推進協議会が共催するものです。

立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授の萩原なつ子さんが「男も女も自分を活かしていこう!~男女共同参画で元気なまちづくり~」をテーマに講演します。

定員100人(申込順)です。1月18日~2月19日(17時まで)に市民課☎70・5605、☎70・5701、✉su1420@city.ayase.kanagawa.jpか直接(2歳~未就学児の保育、手話通訳あり。いずれも12日までに要予約)。

自宅、オフィスで各種手続き

電子申請・届出サービス

自宅やオフィスなどインターネットに接続できるパソコンから、申請や届け出ができるオンラインサービスを県や県内市町村と共同で行っています。

証明書の交付を要するものなどは、手続き後に従来どおり市役所の窓口で受け取ってください。

サービスの利用には、一部を除き事前の利用登録が必要です。市ホームページかe-kanagawa電子申請shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/navi/govTop.do?govCode=14218にある「申請者ID登録」から登録してください。

手続きによっては、本人からの申請であることを証明する公的個人認証などの電子証明書が必要になる場合があります。

各手続きの詳細は、担当課にお問い合わせください。

Table with 2 columns: 手続き (Procedure) and 担当課 (Responsible Office). Lists various services like tax filing, public information requests, and application services with their respective contact numbers.

★印の手続きには電子証明書を登録した住民基本台帳カードとICカードリーダーが必要です。★印の手続きは事前の利用登録の必要はありません。